### ちゅうおう

令和元年(2019年)

発行 中央区議

中央区築地一丁目1番1号 電話 3543-0211(大代表) 中央区議会ホームページ https://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

般会計補

令和元年第二回区議会定例会は、

区長から提出された補正予算、 改選後初の一般質問が行われたほか、 所信が述べられ、各会派議員による 今回の定例会では、山本区長から

で開かれました。

6月19日から28日までの会期10日間

の選任同意など23議案を原案のとおの一部改正、工事請負契約、副区長 り可決・同意しました。

とおり可決しました。 また、議員提出議案1件を原案の

3件の審査を所管委員会に付託しま このほか、新たに提出された請願

7月8日撮影

第一日(6月19日)

間報告があり、これを了承しました。 委員長から、第一回臨時会以降の委 区長から区政運営に対する所信の表 明が行われ、続いて、各種委員会の 員会における審査の内容や経過の中 開会初日は、会期の決定後、 祌 ,

東京都後期高齢者医療広域連合議会 の経過と結果の報告があり、これを 十三区清掃一部事務組合議会および から、特別区競馬組合議会、東京二 さらに、東京都後期高齢者医療広 また、特別区競馬組合議会等議員 した。

押田まり子議員を推薦する議案を 域連合議会議員選挙の候補者とし 決しました。

## 第二日(6月20日)

議員1人から区行政全般にわたっ

# 第三日(6月21日)

の議員1人、子どもを守る会の議員 問が行われました。 から区行政全般にわたっての一般 1人、中央区議会新青会の議員1人 1人、日本共産党中央区議会議員

について企画総務委員会に付託しま 計補正予算」が上程され、その審査

員会にそれぞれ付託しました。 総務委員会など、 負契約など27議案が上程され、企画 さらに、条例の一部改正、工事

第四日(6月28日)

(22日から27日までは休会)

続いて、「令和元年度中央区一般

所管する各常任

の一般質問が行われました。 党の議員2人、立憲民主党新風会の 議員団の議員2人、中央区議会公明

約など各常任委員会でそれぞれ審査

した28議案の審査の経過と結果の報

予算、条例の一部改正、工事請負契

続いて、区長から提出された補正

この日は、あたらしい中央の議

年度中央区一般会計補正予算」など

告を各委員長から受けた後、「令和元

25議案は全員賛成で可決し、「中央区

この日は、中央区議会自由民主党

止する条例」など3議案は賛成多数中高層階住居専用地区建築条例を廃 することに決しました。 することについて、反対の意見開陳 でそれぞれ可決しました。 さらに、副区長に齊藤進氏を選任

中も継続審査することを承認して議 中の事件や請願について、議会閉会 があった後、賛成多数で原案に同意 会を閉会しました。 最後に、各種委員会に審査を付託

### ▲豊かに水をたたえる初夏の隅田川

## 会

動

環

境建設委員 付託された議案の審査。

(開会日) 5月31日

6 月 11 日 会

令和元年5月~6月 画 総務委員 숲

企

(開会日) 5月31日 24 日 · 25 日 6月6日

聴取及び調査研究。

所管事項に関する理事者報告

付託された議案の審査。

会運営委員会

聴取及び調査研究。 所管事項に関する理事者報告の

令和元年度一般会計補正予算の 付託された議案の審査。

(開会日) 5月31日

6月4日

議会運営に関すること。

19 日 〜 21 日 ・ 28 日

員会

5 月 31 日 25 日 6 月 10 日

聴取及び調査研究。 付託された議案の審査。 所管事項に関する理事者報告の

福祉保健委 (開会日) 5月31日 27 日 員会 6月7日

区民文教委 (開会日)

対築

策地

特別委

6 月 13 日

等

地域活

員性会化

(開会日) 5月31日

対 策 特 別 委 員 会子ども子育て・高齢者 光・地域振興等に関する理事者報が新しい築地等まちづくり及び観 告の聴取及び調査研究。

策に関する理事者報告の聴取及び (開会日) 5月31日 子育て環境の整備及び高齢者対 6 月 14 日

 $\nabla$ 

所管事項に関する理事者報告の

聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会 (開会日) 5月31日 6月17日

▷ 防災、防犯、交通問題等児童生 事者報告の聴取及び調査研究。 徒及び区民生活の安全に関する理

東京オリンピック・パラリンピック (開会日)5月31日 6月12日 特別委員会

告の聴取及び調査研究。 パラリンピックに関する理事者報 2020年東京オリンピック・

# 本号の紙面

委員会活動 第二回定例会のあらまし 般質問と答弁の要旨 (一面) (二面~五面)

 $\bigcirc$ 

議会選出委員及び評議員中央区附属機関等議案の審議結果

.....(六面)

会、福祉保健委員会にそれぞれ付託

しました。

れた請願3件の審査を企画総務委員

最終日のこの日は、新たに提出さ



## 中央区議会

自由民主党議員団

# 商業のまち中央区としての地域

中央区で事業を継続できるように どこも昼間は多くの来街者でにぎ 者に移り変わっていったことによ 始めたころから、地域経済力は少 必要と考える。①本区は「地場産 を呼び込む新たな空間作りなども 街事業への補助」、「産業文化展」、 性に向けた取組としては、「商店 20万人に達するであろうと言われ 海に新しいまちが誕生し、人口も 承できるような地域力が求められ 孫の代、さらにその先も商売を継 していくことが大切であり、子や 者も多い。そうではなく、「商業 代々守ってきた暖簾をさらに継承 撤退せざるをえない現状がある。 業すると、業績が伸びずに早々に 念願叶って出店できても、いざ開 んでいる事業者は多くいる。海外 インストリート」を作って歩行者 ると考えている。本区の地域活 力の回復」が最も重要な課題であ ている。東京2020大会後に晴 のまち中央区」としていつまでも 貸したほうが楽だ」と考える事業 来客があってこそである。また、 もそうではない。飲食店は、夜の わっているが、夜になると必ずし からの旅行者も急増し、繁華街は が起こり、業績を戻せないで苦し る商圏の縮小、事業の実績の悪化 での就労者や来街者が減り、定住 などがあるが、地域に新たな「メ ている本区において、「地域経済 していくよりも「廃業して店舗を が住宅地域へと変わり、その地域 「共通買物券」、「商工融資あっせん」 しずつ弱くなってきた。商業地域 定住人口の回復政策の成果が出 |、「観光産業」とポテンシャル

> とりわけ観光分野に関して非常に ②東京2020大会は区内の商工、 に向けた将来的な方向性と対策は。 のチャンスをどのように発展させ 大きな契機となると考えるが、こ かり生かした「地域経済力の回復 高いものがある。それらをしっ

型のイベントを通して本区を訪れ ことが重要であり、参加型・体験 業・経済の牽引役を担ってきたも 種関係団体との連携強化はもとよ を逃さず、観光協会や都などの各 討している。区としては、この機 史や技の伝統を広く知ってもらう 今後はさらに本区が培ってきた歴 運の活性化などに取り組んでいる。 現在、WI-FIのアクセスポイ 効果的な支援策を講じていく。(2) を含め、常に施策を見直し、より できるよう、各種助成や融資制度 の発展のため、活発な事業展開が り組んでいる。今後も、区内商業 を対象とした創業、販路拡大に加 携を支援しているほか、中小企業 と考えている。現在、商店街の連 出していかなければならないもの のであり、今後もしっかりと維持 周辺店舗との協力を支援するなど り、地域のイベントに当たっては を発信していただける仕組みも検 た方々にSNSなどでまちの魅力 化、「おもてなし講座」の開催、舟 めの各種ガイドマップの多言語 ントの増設や外国人観光客のた 区内産業の安定的な発展に向け取 え、雇用就労面の支援を行うなど、 ・発展させ、一層のにぎわいを創 ①本区の商工業は、日本の商

事業を営む皆さまが地域経済の

# 増える人口を守る防災を問う

自宅での生活に大きな影響が生じエレベーターが停止した場合には電気、ガスなどのライフラインや場合の震災後の被災生活において、 いる。定住人口では約16万4千人のバランスが大きく変わってきて について区の考えは。 た場合、避難者の把握や支援対策 の集合住宅の居住者が在宅避難し りと進んでいると思うが、その他 居住者用の備蓄に関してはしっか 導により建設された高層住宅は、 啓発を行っていくのか。②区の指 の向上に向けてどのような普及・ 高層住宅居住者に対し、防災意識 うに防災対策を進めている。今後、 層住宅の居住者や管理組合等に対 東日本大震災の教訓を踏まえ、高 日分の水と食料の備蓄を指導し、防災備蓄倉庫の設置と居住者の3 戸数が25戸以上の住宅については 綱に基づいて、10階建て以上で住 る。①本区では市街地開発指導要 である。首都直下地震が発生した 30階建て以上のマンションは14棟 4百30棟ものマンションがあり、 人である。また、本区には約2千 は90%と見込むと約14万7千6百 のうち、集合住宅に住んでいる人 して震災時にも住み続けられるよ 定住人口の増加、 本区では昼夜を問わず人口

遺等により、自助の取組の強化を おり、防災パンフレットの配布や や家具類転倒防止対策を推進して 自宅で住み続けられるよう、備蓄 を通じて、各種防災情報の提供や 防災対策推進マンションへの登録 マンション防災アドバイザーの派 ①大規模な地震が発生しても

今後、こうした訓練を積み重ね、 地域の防災区民組織が中心となり 成を支援している。災害時には、 災組織づくりやコミュニティの醸 及・啓発活動に努めていく。(2)防 る強化に取り組んでいく。 在宅避難者の把握や支援のさらな 分け・運搬訓練を実施している。 避難者の安否確認、支援物資の仕 め、防災拠点訓練において、在宅 成を図るとともに、個々のマンシ が着実に図れるよう、継続した普 体で協力・連携することにより、 様々な地域の力を結集し、地域全 事業者や中学校・高校の生徒等、 情報収集や物資の供給等を行うた ョンに応じた防災マニュアルの作 な機会を通じて、防災意識の向上 地域防災フェアなど、今後も様

とになっており、行き場のない帰 る。本区では現在、屋内の一時滯 約6万人発生すると想定されてい 施設が不足している状況下で、 うになっているのか。(2)一時滞在 において、都と区の役割はどのよ 宅困難者の半数にしか対応できな 行き場のない帰宅困難者は本区で 者対策の今後の方向性は。 やしていくのか。また、帰宅困難 宅困難者支援施設をどのように増 い状況である。①帰宅困難者対策 て32施設で約3万人収容できるこ 在施設、屋外の一時待機場所とし 買い物客や観光客などいわゆる 帰

区長 ①都においては、企業等従業 員の一斉帰宅の抑制と水・食料の 備蓄の推進のほか、民間の一時滞 在施設への備蓄品配備支援や都立

区長 (1)(2)タワーマンションが長期

にわたり良好に維持されていくよく

あり方について、本区の考えは。 きであるが、今後のマンションの

れる都心居住の環境整備をするべ は。②誰もが安心して住み続けら 況調査」の結果を踏まえ、既存の の受け入れを促進していく。さら 運営協議会への加入と帰宅困難者 の緩和を受けるホテル等に対し、 もに、地区計画に基づき、容積率 時滞在施設等の拡充に努めるとと 連携強化を図っている。区とし の訓練を毎年実施し、情報共有と 設の開設・運営・閉鎖までの一連 援施設運営協議会」による受入施 施するとともに、「帰宅困難者支 施設等へ誘導・案内する訓練を実 きた帰宅困難者を適切に一時滞在 して実施する「帰宅困難者対策現 は、今後も再開発事業を通じた る。②地域の防災拠点では、防災 な帰宅困難者対策の普及・啓発の に、今年度、区内事業者を対象と マップアプリを活用し、避難し 役割を担うとともに、まちづくり ては、都と連動した、きめ細やか 基本条例に基づく協議を通じて、 時滞在施設等の確保に努めて



自由民主党議員団 中央区議会

があるからである。本区のタワー な場合、やがては朽ち、周辺地域 経過し、その間の管理状況が劣悪 設計された建物が竣工後40年以 これは主に、旧耐震基準によって づけ、監視を強めるとしている。 管理や運営状況などの届出を義務 数が経過したマンションに対して、 れないが、60棟に及ぶタワーマ マンション等は今回の条例に含ま にまで危険や害悪を及ぼす可能性 都は来年度より、建築後一定年

影響を及ぼす諸問題を問う マンション居住と周辺街区に 問 ①神戸市が導入検討している、 区長 ①②分譲マンションが管理不 も、適度なバランスを保つべきで 計画的にそれらを遂行するために 替えや解体が不透明である以上、 約をかけるタイミングではないか 地域ごとに出そろった感がある現 監視を強化した「認証制度」となっ 制度は、都の届出制度よりさらに タワーマンション管理組合の認証 充実策について検討を進めていく。 譲マンションを対象とした独自の 詳細な検討が進む中で、全ての分 準に基づく都区の役割分担など、 今後、都において示される運用基 全に陥らないためには、計画的な の考えは。②都の届出制度につい を適用するべきと考えるが、本区 分譲マンションに、この届出制度 度と連動し、新築を含めた全ての が施行するマンション実態届出制 考えている。(1)本区において、都 程度下落することも想定すべきと 態の人気変動などによって、極め と考える。将来的に発生する建て ている。本区の大型マンションも、 ョン実態調査の分析結果を踏まえ、 平成28年度に実施した分譲マンシ 運営支援が重要である。本区では、 点からの注意喚起や管理組合への への対応のみならず、予防的な観 維持管理が不可欠であり、老朽化 なる充実や拡大を検討すべきでは。 度、内容についての指導など、更 て高い人気や価値が将来的にある が、将来的な物価の変動や、住形 宅は充実した管理が行き届き、美 在、今後の建築計画には一定の制 しい外観と高い人気を保っている 本区独自の項目追加や実施頻

るものも存在する。区内の集合住

後も安心して住み続けられる都心 的な建て替え等、タワーマンショ 多角的に検討を進めていく。将来 居住に向けた環境整備に取り組ん ンの諸課題への対応は社会問題と の経年課題への対応や、技術革新 取組を支援し、長寿命化を図るこ しても認知されつつあり、区とし ワーマンションへの支援について はじめ、ハード・ソフト両面から 運営上や防災上の課題への対応を ては、国や都の動向を注視し、今 とが重要である。そのためにも、 に関する情報収集や提供など、タ 管理組合による維持管理への

### ☆ 豊かな健康生活に欠かせない、 運動する機会の充実を問う

厚生労働省のデータでは、危険

要と考えるが、本区の考えは。 強い身体を持つことが一生の財産 さまにとって有益な遺産を残すべ どで、スポーツ時間をより濃密な 特化したコーチを任命することな 頃の健康維持に留まらず、50年以 機会の創出や内容の充実などが必 きと考える。特に小中学生には、 後にもレガシーとして、区民の皆 期間中の諸外国チームへの公共施 クの選手村を有するだけでなく、 区はオリンピック・パラリンピッ ものとすることが考えられる。本 ことや、区外施設の借用拡大など 新規拡大は現実的には難しく、現 体力強化に取り組める環境の整備 となり、今まで以上にスポーツや までの準備を整えてきたが、終了 設貸与のサポートなど、大会終了 が考えられる。あるいは、種目に 有施設の利用時間拡大や用途変更 によって施設を最大限に活用する 子どもの遊び場やスポーツ施設の 体力は高いまま維持するとされる。 未成年時の体力強化は、子どもの 上経過した高齢に至るまで、その 厚生労働省のデータによると、

> るところであり、こうした取組を 設の開放に向けた検討を行ってい 設の利用拡大に加え、晴海に予定 や場の確保を図っていく。 スポーツをすることができる機会 進めることにより、子どもたちが される新設の小・中学校の体育施 難であることから、既存の学校施 晴海総合高校のグラウンドを活用 行っているほか、本年度から都立 たスポーツ少年団への支援などを は、スポーツ専用施設の確保は困 ある。都心機能が集積する本区で ーツ体験教室を開始したところで し、主に小学生を対象としたスポ

区長 地域スポーツクラブは、生涯 図るためにも、施設や用具などへ の場の拡大をはじめ、新しい年齢もが参加できるよう、区内全域へ 動を習慣づけることが必要である。 因子別の死者数をみることができ 必要と考えるが、本区の考えは。 特殊な実務となるため人材育成も の投資や、指導する人材の確保、 えている。さらには内容の充実を ツも含めて間口を広げるべきと考 層の開拓、あるいは障害者スポー クラブはその代表例であるが、誰 を支えあう、総合型地域スポーツ 齢者までが顔を合わせ、スポーツ 創生が必要である。子どもから高 結びつきや、新しいコミュニティ だくためにも、地域や人との強い 足解消に向けては、スポーツに親 また、働き盛りの中高年の運動不 慣病予防やその先の、ロコモ・フ 組みづくりが必然であり、生活習 より、楽しく永続できるような仕 る。運動頻度を上げることはもと 目に上げられるのが運動不足であ るが、喫煙、高血圧に次いで3番 をするだけでなく、お互いが活動 しみ、長期にわたり継続していた レイル状態に陥らないためにも運

スポーツの推進や地域コミュニテ ィの活性化にも資するものであり、

区長 これまで各種少年少女スポー

体育協会を通じ

害者スポーツを指導できる人材の 委員協議会において研修を行って り入れるとともに、スポーツ推進 ナーに障害者スポーツの講義を取 いては、スポーツ指導者養成セミ また、障害者スポーツの推進につ れており、積極的に支援していく。 地域の方を含めた検討会が設置さ スポーツ推進委員協議会や、町会、 月島が設立されて以来、区施設の 区では地域スポーツクラブ大江戸 いる。こうした取組を踏まえ、障 への新たなクラブの設立に向けて、 ところである。現在、日本橋地域 貸出しや区のおしらせによる広報 幅広く活動支援を行ってきた



中央区議会公明党

# **高齢者福祉の充実を問う**

口増が見込まれており、介護施設準備がなされているが、今後も人 介護施設の整備が必要では。 の需要が高まっている。積極的な 来年度に向けて介護施設の新設

区長 これまでの施設整備により、 要と思うが、区の見解は。 助・税制・融資による支援が実施 度の要介護者数の動向や入所申込 況である。高齢者人口の増加に伴 間待機することなく入所できる状 ができるよう、さらなる整備が必 っても住み慣れた街で過ごすこと されている。本区でも、高齢にな 者向け住宅の供給促進のため、補 者の状況を見極める必要がある。 ると想定されるが、今後の中・重 い、施設サービスのニーズは高ま 必要性の高い方については、長期 国や都では、サービス付き高齢

区長 需要は高く、その必要性は一 の活用により供給促進が図られる 層高まっていると認識。民間活力 国や都と連携した補助制度

> 低下の疑いのある方への改善に向 チェックテストの導入と認知機能 軽度認知障害などの対策として、 た計画誘導に取り組んでいる。 の実施や大規模開発の機会を捉え けた取組が必要では。 認知症対策に、その前段である

を検証しながら検討していく。 交流の機会を提供している。チェ リスト」の普及に努めるとともに 研究成果や他自治体での取組効果 ックテストの導入は、今後、国の 上に効果が期待できる運動の場や 「通いの場」などで、認知機能向

今後、身近な場所でのフードドラ された「エコまつり」で、初めて イブ回収窓口の常設化が求められ 「フードドライブ」が実施された。 本区では、あかつき公園で開催

検討していく。 民が直接提供できる認定NPO法 イベントでの実施や、事業所、区 に、回収窓口の常設化についても 人の連絡先などを広報するととも

り、食品ロスの削減への取組を加 して、取組や成果の情報共有によ 運動ネットワーク協議会」に参加

区長 食品ロス削減へさらなる啓発 必要となってくる。本区として包 様々な部や課をまたいでの取組が を進めるとともに、協議会への参 今後、食品ロスの削減に向けて、

区長 食品ロス削減に向けた取組の 策定が必要では。 括的な食品ロスの削減推進計画の

ると考えるが、区の見解は。

区長 今後は、「エコまつり」以外の

速していくべきでは。 本区も「全国おいしい食べきり

加について、前向きに検討してい

推進には、国や都、関係機関との の動向を踏まえ、検討していく。 後、策定される国の基本方針や都 連携が不可欠であることから、今

樹木の関係について考えは。

公園として地域の植生と公園

区長 現在区では「認知症チェック 食品ロスの削減への取組を問う

校の環境教育の現状と取組は。 育に多くを依存している。区立学心部では、自然環境教育は学校教 に、国や都に対し働きかけてい 向上と水質改善に取り組むととも きた。今後もさらなる水辺景観の

合いのできる夏場の校外学習につ 然や生命を敬う心を育んでいる。 めるとともに、感動する心や、 いて今後の考えは。 区立学校における自然との触れ

教育長 民間の宿泊施設の借り上 区長 樹木の写真や名前、二次元コ 今後とも充実を図っていく。 う場についてさらに検討しつつ、 等により校外学習の充実に努めて 示した樹名板を順次設置してい 後は、樹木の特徴や解説なども表 かに説明を載せてはどうか。 いるが、より豊かな自然と触れ合 ードを添付した樹名板を設置。 公園等の樹木の名前の表示の

中央区議会公明党

# 中島

# 環境・環境教育を問う

教育長 日常生活では得られない らしてきた地域でもあり、水質改 善のための声を上げなければなら 育むのに大変重要なことと認識。 ができ、子ども達の豊かな感性 見や驚きといった心を動かす経験 の重要性について見解は。 本区は、昔から東京湾と共に暮 子ども達が自然に触れ合うこ

教育長 発達段階や学習状況を踏ま 区長 水生植物の植付けのほか、 水質浄化こつっている場の向上や水流出の抑制、河川環境の向上や水流出の抑制、河川環境の向上や えた自然体験を実施し、理解を深 水質浄化について各所に要請して ないと思うが、区の考えは。 自然と触れ合う機会が少ない

自

教育長 晴海五丁目に小・中学校を 場所の確保に努めていく。 整備予定。学童クラブは設置の予 ザはるみ」において子ども達の居 ディを設置するほか、「ほっとプラ 定はないが、新設小学校内にプレ

0) をしてくれるのか。 ば良いか。②公助の取組は誰が何 ならびに立ち向かうにはどうすれ (1)高層住宅での地震災害の課題

防災対策を問う

緑の質的向上を図っている。 木の特色を活かした植栽を行

## 交通インフラを問う

区長 ①渋滞対策や選手村関係車両 それが実現するまでの間の取組は スのルート見直しを行っていく。 は都バスの再編・拡充や、江戸バ ついて働きかけていく。3BRT 決が不可欠。②着実な運行実施に の区民生活への影響などの課題解 の基幹交通機関についての考えは 交通状況の課題は。②BRTの 行に支障は。③大会後の晴海地域 により対応するが、本格運行まで (1)東京2020大会中における



区長 認可保育所開設支援を中心に、 ブやプレディへの取組は。 における今後の見込み、学童クラ 開放などにより確保している。 用、区立保育園園庭や区運動場の の遊び場については、公園等の活 定員拡大に取り組んでいく。園児 に保育園児の遊び場への対応は。 込まれるが、保育園の対応ならび 小学校の受け入れなど晴海地域

る。独居高齢者も増加が見込まれ

ており、従来の概念にない新しい

なる。また、その新しい地域コミ 地域コミュニティの形成が必要と

の町会・自治会との連携などにつ

たなコミュニティの形成や、既存

区長 組であると認識している。 産を災害から守ることが公助の取重要。②区民の生命、身体及び財 共助の取組を推進していくことが なる可能性があり、ソフト・ハー より、自宅での居住継続が困難と ド両面からの対策を講じながら、 (1)ライフラインの停止などに 前のページよりつづくー



### 立憲民主党新風会 渡部

間増加し、40年後一斉に高齢化す の分譲・賃貸住宅として再整備さ 代から40代の転入世帯が今後10年 増加が見込まれている。本区独自 れ、やがて約1万2千人もの人口 の人口動態推計が示すように、30 ールの広大な土地に、5千戸以上 晴海選手村跡地は、約19ヘクタ コミュニティの形成を問う

区長 11晴海地区では、短期間で多 築について区の考えは。 る「だれも置き去りにすることの る。今後の持続可能な行政運営に 域の声が行政に届くことにも通じ 皆で創り上げていくことのできる を行政へとつなげるシステムの構 その活動の中で、地域住民の意見 参加によるコミュニティの核とな 及び選手村跡地における地域住民 ける共助にも役立つことになる。 ない」拠点となり得、災害時にお とってSDGsにも明記されてい 環境づくりの場となり、多様な地 る拠点のあり方について、②また ①全く新しいまちとなる晴海地域 区長 ①都心区中央区として、持続 重要な取組であると認識。「中央 可能な社会を実現するため、公共 区基本計画2018」や「中央区 建築物における環境負荷の低減は

コミュニティの形成に努めていく。 含めた支援体制を構築し、良好な コミュニティ連絡相談員の配置を 目に整備する特別出張所において、 多目的・多機能な新しいコミュニ ミュニティを醸成する場として、 いる。また、プロアクティブ・コ 供給事業者を交え、検討を進めて と協議を進めている。②晴海四丁 ティ施設のあり方について、地域 ーアルし、あらゆる世代が交流し、 いて、現在、晴海連合町会や住宅 **「ほっとプラザはるみ」をリニュ** 

環境対策を問う

性について、区の考えは。 公共建築物に対し用いていく方向 Bの工法を、今後新築する本区の 立て、SDGsも示しているZE の考えは。②また、国がその普及 ネルギー及び環境対策について区 能な本区の公共建築物におけるエ ることに通じる。(1)今後の持続可 少しでも気温上昇の抑制に寄与す 心中央区から講じていくことは、 害時に電源を喪失することなく行 共建築物がZEB化されれば、災 れた中、昨年は、地球環境の変化 B) 化における政策目標が設定さ ロエネルギービルディング(ZE ネルギー基本計画」において、ゼ について2030年までに目標を ており、持続可能な環境対策を都 今後公共建築物の建築が予定され 政運営を持続できる。本区では、 てない大規模災害が相次いだ。公 による気象の変化がもたらすかつ 2014年に閣議決定した「エ

世代で交流を図り、地域の未来を

に、自然に集まれる」拠点は、多 ュニティの核となる「誰もが気軽

公共施設等総合管理方針」では省 エネルギー化や再生可能エネルギ

くの方が転入されることから、

新

の利用を進めるため、

備などの公共建築物においては、 慮技術の導入を検討し、エネルギ 射の遮蔽など、さまざまな環境配 器の導入や屋根・外壁の断熱、日 まえ、エネルギー収支ゼロを目指 地域特性や施設の用途・規模を踏 むことを示している。(2)本庁舎整 ー消費量の削減に率先して取り組 空調機、LED照明などの設備機 積極的に取り組んでいく。



### $\stackrel{\wedge}{\sim}$ 子どもたちの教育を問う

オニックスは、今後自治体の導入 の向上を図っている。ジョリーフ を整え、コミュニケーション能力

状況や成果などを注視していく。

問 ための方向性は。 視点での分析はされているか。ま もたちの読解力について、「係り受 を理解する能力」を備えた人間を になる一方で、人工知能に対する 能の開発が進み、生活がより豊か た、今後の読解力を強化していく け」、「照応」、「同義文判定」、「推論」、 化が必要となるが、本区では子ど 育成するため、「読み解く力」の強 AIに仕事を代替されない「意味 「イメージ判定」、「具体例」という 人材育成の遅れが懸念されている。 科学技術の発展により、 人工

教育長 本区の子どもたちの読解力 る。読解力を量る視点として、第 捉え、分析を行っている。 ら根拠を明確にして解決する力と 取る力、第3に読み取った内容か 数の情報を比較・関連付けて読み 報を正確に取り出す力、第2に複 すことができていると分析してい 平均を上回っており、順調に伸ば 査においても、全学年で正答率が は、全国、東京、いずれの学力調 1に文章やグラフ等から必要な情

は、学習負担が低く自然につづり を覚えていくことのできるフォニ 英語を母国語とするイギリスで

教育長 国際教育パイロット校であ の発音に親しむことのできる環境 る常盤小学校での取組をはじめ、 される。今後の本区の英語教育に 2020年の教育指導要領の改定 授業に限らず日常的にネイティブ 全小・中学校にALTを配置し、 またフォニックス導入の方向性は ついて、どのように考えているか ョンを取れる人材の育成が目標と 教育が導入されるが、来るAI時 している自治体が出てきている。 ており、日本国内においても導入 代に備え、英語でコミュニケーシ で、小学校において本格的な英語 ックスというメソッドが用いられ



あたらしい中央 かの

# 新区長の所信表明を問う

と言い換えることができると思う 間人としての視点」は「区民目線 されていくのか。 政運営に具体的にどのように活か が、こうした視点がこれからの区 験」や、これまで培ってきた「民 年以上にわたる「民間企業での経 区長所信表明の中にあった、 40

区長 多様化し増大する行政需要に 重要であり、公会計制度を活用し らニーズを的確に把握することが 応えるため、区民と向き合いなが ど、効果的・効率的な区政運営に 見据えた本区におけるイノベーシ で培ってきた知識や経験などを区 た自治体の経営的視点も欠かせな に向けて積極的な検討を進めるな ョン、例えばAIやICTの活用 政に活かし、時代の変化を的確に い。民間人、経済人としてこれま

### いまちづくりを問う 地区計画改定後の中央区の新

区長 (1)2心が通い合うコミュニテ いくのか。 考え方は。②新しいマンション 自治会と地元の町会・自治会、 ンの自治会を中心とした新しい

コミュニティの担い手養成塾の開 把握し、地域行事への助成や地 ニティ連絡相談員を通じて、町会 きたい。区では、引き続きコミュ さらなる向上に結びつけていただ 流を促進し、地域コミュニティの の町会・自治会や連合町会との た知識や経験などをもとに、地元 考える。今後、こうした活動で得 基本的な方向性は合致していると ィの形成を目指す本区の施策と、 ・自治会や連合町会などの意向

事業者が準備を進めており、ま いでいる。勝どき・晴海地区の交け、その運営は管理組合が引き継 能だと思うが、具体的な方策は っと利用しやすいような工夫が可 新しい高層マンションの住民がも る。東京都交通局との協力により、 部が公共交通不便地域となってい 整備が追い付いておらず、区の さらに増加が見込まれる交通需要 基づく早期運行に向け、都や運 通需要には、BRTの事業計画に

問 今後、本区は新旧の住民層が入 ミュニティに対する区の基本的な を中心としたコミュニティづくり 考え方も多岐にわたり、まさに多 り交じり、コミュニティに対する 行政として具体的にどう関わって して連合町会との関係づくりに、 存在するが、①こうしたマンショ が成果を見せているケースなどが なる。高層マンションでは、住民 様性あふれるまちづくりが必要と

催などの支援を行っていく。 を

臨海部の人口急増に公共交通 シャトルバスの運行を働きか 大規模開発の事業者に対して た

区長 ①個々の地区の特性を踏まえ、 職員研修や、児童・生徒へのLG問 これまでのLGBTに関する教 と協議を進めていく。②路地空間必要な開発について、地域の方々 部を保存することについて、区の 進めていく。 く、地域の方々との協議をもとに 条例で一律に規定するものではな の保存を含む景観形成については、 考えと、条例制定の可能性は。 文化である「路地と長屋」を残す ける再開発の可能性は。(2)独自の 度を問う べきと考えるが、条例によって一 LGBTとパートナーシップ制

教育長 学校における相談体制の整 慮について、全校で取り組んでい 備、更衣室やトイレ使用などの配

BTを含む人権教育の具体的な成

いて、条例制定の可能性を含め、 になると考える。本区の、今後の くことで、やがて国を動かすこと おり、地方から制度を導入してい パートナーシップ制度の導入につ ートナーシップ制度」を導入して 現在、全国で22の自治体が「パ

自治体の動向を注視し、調査研究 国治体の動向を注視し、調査研究 理解の普及・啓発に努めていく。 性的少数者も含め、人権に対する 性を認め合う社会の構築に向けて、 に課題が見られることから、多様 具体的な考えは。 を行うとともに、法的拘束力など



中央区議会議員団 日本共産党 奥村

## 消費税増税を問う

問 消費税増税が商工業と消費に与え、 (1)民間企業に携わった立場から、

スの再編・拡充を働きかけていく。

(1)今後の月島地区と佃地区にお

平和問題を問う

区長 112区民生活や景気に大きな 対応するとしている。 軽減税率の実施や税制優遇などで 影響を及ぼすものであり、国では る影響について考えは。(2)今の 済状況は増税に耐えられるか。 社会保障の財源は消費税でなく

区長 消費税は、税収が景気や人口 区長 引き上げは現に法律で定めら 初から増税をやめれば良いのでは、 国に増税中止を求めるべきでは。 財源に位置付けられたものと認識。 で広く負担する税であることから、 構成に左右されにくく、国民全体 れた事項。区独自の共通買物券に 還元などで増税分を戻すなら、最 の税負担を求めることが必要では 大企業や超富裕層、大株主に応分 踏まえた取組を進めていく。 よる消費の喚起など、税率改定を プレミアム付商品券やポイント

## 年金問題を問う (1)マクロ経済スライドの廃止や

区長 (1)2)年金の給付のあり方は、 後も国の動向を注視していく。 観点から議論されるべきもの。今 景気に与える影響も含め、様々な 年金財政の健全性を検証した上で、 景気対策にもなるのでは。 上げが必要では。②年金底上げは 低年金者への上乗せなど、年金底

区長 区のあらゆる施策を通して平 和の理念を反映させていく。 のアピールをすべきでは。 られていないが、中央区から平和 所信表明には、平和問題に触れ 「中央区非核平和都市宣言\_

批准を求めるべきでは。 を行ってはどうか。②「ヒバクシ どうか。③国に核兵器禁止条約の ャ国際署名」に区長も署名しては

区長

区長 (1)(2)(3)平和都市宣言は核兵器 廃絶へのメッセージが含まれるも 国の合意に向けた外交努力を望む。 の実現への思いを共有していく。 ており、核兵器のない平和な世界 の。「平和首長会議」にも加盟し まちづくりを問う

区長 本区のまちづくりは、超高層 中心のまちづくりを見直す考えは、 応じて適切に行っている。 建築物中心でなく、地域の特性に ①人口急増により区施設の不足 環境負荷を与える超高層建築物

等のひずみが拡大しているのでは。 替えや老朽化したマンションの建 が未来永劫続くことはありえない2)再開発でタワーマンション建設 との研究・協議が不可欠では。 て替えを進めるため、庁内プロジ のでは。③共同出資型の共同建て ェクトチームの立ち上げや専門家

保に向けて検討していく。

区長 ①施設については増改築、大 整備を促進。②今後の需要動向を規模開発、地区計画の改定により 注視。(3現体制の中で対応が可能 子育て支援を問う

区長 (1)2)無償化は給付主体の区が 連携し、保育の質の確保に努めて 収は、公平性や財政負担等も考慮 までどおり運営。(4)食材料費の徴 いく。(3)直営の公立保育園はこれ 施設へ関与することになる。都と 負担が増えないようにすべきでは。 4無償化といいながら、保護者の 公的保育の維持・拡充が必要では。 ③公立保育所の民間委託を行わず、 2保育の質をどう担保していくか。 可外保育施設が拡大するのでは。 が不十分な上に認可基準以下の認 ①保育無償化により、指導監督

所の増設により解消すべきでは。 し、慎重に検討していく。 「かくれ待機児童」は認可保育

> 増やし、待機者を解消すべきでは。 や学童クラブを整備すべきでは。 どもが詰め込まれている状況をど 設置するほか、多様な居場所の確 現時点で新たな整備予定はない。 施しているが、児童館は地域バラ ②学童クラブは児童館において実 運営の仕組みづくりを進めていく。 充に努めており、今後も一体的な 設や晴海フラッグの中で、児童館 (3)晴海4丁目で整備予定の複合施 う改善するのか。②学童クラブを ③新設する小学校内にプレディを ンス等を考慮しつつ整備しており、 に待機児童の解消を図っていく。 ①学童クラブ・プレディで、子 ①定員の拡大や活動場所の拡



### 援を問う 障がいのある方の親亡き後の支

教育長 ②教育所管分野が対象であ り、 興基本計画」改定で、障がいのあ1 (1)具体的な取組は。2) 「教育振 機能を集約した施設整備も検討。 援。自立等の相談、緊急時の受入 インボーハウス明石等が連携し支 る方の生涯教育の視点は。 ①基幹相談支援センターやレ 施策等へは位置付けない。

時間以内に行う体制は。⑷福祉避3要支援者の安否確認を発災後24作成時に避難についての検討は。 険の要介護者等についてはケアマ は。②居宅介護支援のケアプラン 難所に担当医師を配置すべきでは。 があり作成していない。 ②介護保 発災時要支援者安否確認を問う ①要支援者全員の個別避難計画 ①作成後の情報更新等の課題

定員拡大に努め、可能な限り早期 認可保育所開設支援を中心に

教育長 学校医等との連携を含め、 価方法等様々な課題があると認識 健康教育を充実させる必要性は。

☆ 児童の五輪ボランティアを問う スを造り全世界へ発信しては。

問 区長 ①地域の方々へと協議・説明 区長 1)2組織委員会や都への働き ☆ 月島三丁目両再開発で区が仲介 の輪を広げているものと認識して かけなど、様々な形で参加する機 都市計画の変更は考えていない。 が適切に評価されたものであり、 の縮小・変更の都市計画変更は。 は。②容積率等の低減や施行区域 し住民同士の話し合いの場を問う 内等、直接的な活動を通じて発信。 会を創出。③まちなかでの観光案 いる。②広場や良質な住宅の整備 ほっとプラザの温浴施設を問う

相談員の配置を関係機関と協議中。 進。⑷保健師等の資格を持つ生活 区民組織等の支援体制づくりを推 用できるようにしている。 3)防災 ケアプランに記載し、家族等が活 ネットいじめ根絶へ生徒会でネ

教育長 ①学校復帰に向けて関係機 教育長 ①システム活用により本区 関と連携。②通信環境の整備や評 CTを用いた教育機会の確保は。 した学校もあり、今後全校で推進 より早期発見。②生徒会等で策定 に連絡が入る。アンケート実施に (1) 不登校児のフォローは。(2) I 全不登校児の学び場確保を問う

携し医学面からの健康教育を問う 専門医等と連携し医学面からの 運動過多の成長障害等医師と連

民ボランティア活動を伝えるブー 発達段階に応じて実施。 学校訪問による国際交流は。(3)区 のボランティア機会を。②選手の ①組織委員会等と連携し、児童

⑴住民同士の話し合いの場設置

ット利用の学校ルール作りを問う

の対策は。(2)ルール作りの支援は (1)ネット上のいじめ把握のため

区政は何を目指していくのか。 本構想ならびに基本計画に対する

**問** これまでの施策の柱として共有 区長 本区は「定住人口回復」と されてきた人口回復施策という目 たな課題をもたらす要因となって むべき課題ではなく、人口増加に 標は、もはや区が最優先に取り組 ることなく全力で取り組んでい 課題や施策への対応も時機を失す 常に区の現状を俯瞰して、新たな 施策を着実に推進するとともに、 継承し、将来像の実現に向け各種 々な分野で行政需要が拡大し、 う大きな成果を挙げた一方で、 認識と見解は。 よる行政需要の拡大が、区政に新 の対応が求められている。新たな 基本構想」及び「基本計画」 く。 を そ

区長 ⑴②これからの区政におい 高齢者等に関する施策の充実を図 世代の人口増に対応した子育て、 らない。そのためには、都心の豊 くりに取り組んでいかなければな のまちの活力を持続できる環境づ 根幹と考えているものは。 なる課題は何か。②区長が区政の つまでも住み続けられるよう、 かな居住環境を満喫しながら、 いる。(1)今後の区政における柱と 「20万都市」も見込まれるこ 都心における地域コミュニ も変わらないにぎわいと活気を持 のを常に取り入れながら、10年後 文化、情報の中心として新しいも ブ東京 中央区」を掲げ、商業や の二つの意味を込めた「ハートオ った活力あるまちづくりに、

区長 ①限られたスペースの中、 様な活動に利用するために配置 通じ、地元の方々のご意見をお 難しい。②まちづくり協議会等を 非をあらためて地元に問うこと きしているところである。 は 多



中央区議会新青会

と目的地、区の将来像への再考 中央区の新たな出帆に際し航 新区長として、これからの中 賢 央

を確立することが重要である。 新たな価値を創造する持続可能な の実現を目指す環境施策を進め、 要である。さらに、活気とにぎわ まちとしての「中央区スタイル」 代エネルギーの活用や低炭素社会 一層の振興を図るとともに、次世 いを支える区内商業・経済のより 本区は、江戸以来の歴史と伝統 形成を推進していくことが必

基

継承と改革について考えは。 要があるのか。(310年後の中央区 として、人と人が互いを思いやり の「心臓部」の役割を果たす地域 区の不易たるものである。東京 らされる活気とにぎわいこそが本 成するコミュニティによってもた 業、文化、情報の中心として発展 の姿に対する展望とそのあるべき 何を「流行」として捉えていく必 何を「不易」と考えているか。(2) ていたが、①区政の運営にあたり ンタビューで「不易流行」と答え 中心地でもある。区長が、新聞イ する商業・経済におけるわが国の 環境変化があり、また、常に変化 が息づく一方で、人口増加による く人々である。こうした人々が形 きたのは、まちに住み、集い、働 してきたが、まちの発展を支えて 「心」を通わせるまちとして、こ ①②③本区は、江戸以来、商

 $\overline{(5)}$ 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。 区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

### 議案の審議結果

↑ 賛成 ↑ × 反対

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									L×	及对 退席 Ј
説明	自由民主党	明』	あたらしい中央	本	無所属	子どもを守る会	区民クラブ	青	新来の会	議決 結果
358,852千円の追加 総額 103,814,105千円	0	0			0	0	0	0	00	原案可決
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特別区民税に係る住										
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件の施行に伴い、介護補償の額を改定する。	0	0	0	0	0	0	0	0	00	原案可決
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係 法律の整備に関する法律等の施行に伴い、災害援護資金に係る貸付利 率の変更及び償還方法の追加をするほか、規定を整備する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
中高層階住居専用地区の廃止に伴い、当該地区内において定められた 制限等を廃止する。	0	0	0	×	0	×	0	0	0	原案可決
地区計画の変更に伴い、当該地区計画で定めれられた制限に関する事項の変更並びに既存の建築物の用途変更に係る制限の緩和及び認定制度の廃止をするほか、規定を整備する。	0	0	0	×	0	×	0	0	0	原案可決
契約金額 42億9,770万円 契約の相手方 松井・坪井・クリスタルジャパン建設共同企業体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 5億6,100万円 契約の相手方 富士・新和建設共同企業体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 5億5,000万円 契約の相手方 中央電設・東神建設共同企業体	0	0	0	0	0	0	0	0	00	原案可決
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 4億4,440万円 契約の相手方 サンプラ・中島建設共同企業体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 2億7,390万円 契約の相手方 川瀬・丸電建設共同企業体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 2億 350万円 契約の相手方 株式会社新星建設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 2億 240万円 契約の相手方 エルゴ・五興建設共同企業体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 1億7,476万8千円 契約の相手方 株式会社森組東京本店	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 2億6,180万円 契約の相手方 王子・富士建設共同企業体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 5億8,860万円 変更後 5億8,978万8千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 13億9,644万円 変更後 14億 161万円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 11億5,884万円 変更後 11億6,995万円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 15億9,840万円 変更後 16億 456万円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 8億2,674万円 変更後 8億2,817万円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 2億3,652万円 変更後 2億3,773万円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 6億9,530万4千円 変更後 6億9,724万8千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 6億3,633万6千円 変更後 6億3,798万6千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 6億8,472万円 変更後 6億8,923万円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
契約金額 変更前 5億3,859万6千円 変更後 5億3,892万6千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
和解を行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づく。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
東京駅前八重洲一丁目東B地区第一種市街地再開発事業及び八重洲一丁 目東土地区画整理事業に伴い、特別区道の路線を認定し、及び変更する。	0	0	0	×	0	0	0	0	0	原案可決
齊藤進氏の選任に同意する。	0	0	0 0	×	0	0	0	0	00	原案同意
押田まり子議員を推薦する。	0	0	0		0	0	0	0	00	原案可決
	説 明	1	1	10	1	35.8.852千円の追加 総額 10.3.814.105千円   日ま、	1	18	1	記   明   出   表示   表示   表示   表示   表示   表示   表示

 $\bigcirc$ 普天間基地の無条件撤去を求める辺野古新基地建設工事の中止と 新たに提出された請願 国連勧告の撤回を求める意見書の)「沖縄県民は先住民族」とする いての請願 意見書採択を求める請願 旅館業法に関連する条例等につ=企画総務委員会付託=

願

=福祉保健委員会付託=

◇国民保護協議会 ◇消防団運営委員会 押田まり子 目 中嶋ひろあき押田まり子 か 弥 秀 の 生 伸

小栗智恵子 太田 太田 太 太 6 人 **2** 人

◇情報公開・個人情報保護審議会 ◇都市計画審議会 渡部 ・ 恵子 忠子 小栗智恵子 幸美 元 浩 気 一 奥村 暁子 高橋まきこ かみや俊宏 ★ 監か 賢 広 ( )の 治 一 7人)

◇青少年問題協議会 (6人)◇国民健康保険運営協議会 (3人) 中嶋ひろあき 出の委員・評議員です。 掲出は、各構成員のうち、議会選 、弥( 3 生 2 ( 人)

選出委員及び評議中央区附属機関等議

